

令和7年度（2025年度）第2回熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策協議会 議事要旨

日時：令和7年（2025年）11月20日（木）14時～16時

場所：熊本市環境総合センター1階 学習ホール

1 出席者（敬称略）

委員長	鳥居 修一	久留米工業大学工学部機械システム工学科 特別教授
副委員長	源 明美	熊本商工会議所女性会 副会長
委員	柳瀬 耕次郎	一般社団法人熊本環境革新支援センター 専門員 (熊本市地球温暖化防止活動推進センター)
委員	神田 みゆき	NPO 法人 SDGs Association 熊本 代表理事 (熊本県地球温暖化防止活動推進センター)
委員	岩佐 弘子	熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策協議会 公募委員
委員	柴原 崇	環境省九州地方環境事務所地域脱炭素創生室 室長
委員	若杉 誠	熊本県環境生活部環境局環境立県推進課 課長
(以下3名は欠席)		
委員	西 治三朗	ユナイテッドトヨタ熊本株式会社 代表取締役社長 一般社団法人日本自動車販売協会連合会熊本県支部支部長
委員	一ノ宮 健	九州電力株式会社熊本支店 副支店長
委員	植木 正彦	西部ガス熊本株式会社 取締役営業部長

2 次第

- (1) 開会
- (2) 議事

議題1 第2次熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画素案について
議題2 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の進捗について

- (3) 閉会

3 議事内容

議題1 第2次熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画素案について

(資料1-1～1-3について事務局から説明)

(鳥居委員長)

パブリックコメント前に、各市町村内部に説明を行う予定か。

(熊本市 笹田脱炭素戦略課長)

現時点の素案に関しては、各市町村で確認いただいている。今後、各市町村の議会に説明を行い、了解を得た上で、パブリックコメントを行う予定。

(神田委員)

第2次計画を策定する市町村は熊本県の全市町村ではないと認識しているが、今後、他の市町村が参加する意向や、加入していない市町村との連携はあるか。

(熊本市 笹田脱炭素戦略課長)

熊本連携中枢都市圏の取組は、環境の分野だけではなく、様々な分野で連携して取り組んでいる。素案4ページのコラム（熊本連携中枢都市圏の変遷）において、2016年に熊本市と近隣の16市町村が連携協約を締結して熊本連携中枢都市圏を形成し、徐々に広がってきたことを記載している。脱炭素の取組については、都市圏全体で取り組んだ方がよいと判断した。

今回の計画の策定に当たっては、荒尾市は独自に計画を策定しているため含まれていなが、連携して取り組んでいくこととしている。熊本連携中枢都市圏が今後どこまで広がるのかについては、把握できていない。

(岩佐委員)

資料編6ページ（基本方針3 持続可能な資源循環社会の構築）について、和水町、益城町、嘉島町、西原村、御船町の目標値がより厳しい水準で設定されている。人口減少等からの推計によるものか。他都市でも参考になる取組があれば教えていただきたい。

(事務局)

前提として、市町村によって目標値に事業系を含むところと、家庭系のみのところがあり、単純に比較することができないことを補足させていただく。

(笹田脱炭素戦略課長)

熊本市以外の具体的な取組については、後日回答する。（※P5に回答を追記）

(源副委員長)

前回の協議会で示された、こども向けワークショップの資料について、委員が疑問を呈された内容があった。最新の研究結果等により、現行の内容が変更されることもある。ワークショップ等の中身の資料については精査し、毎年見直す必要があるのではないか。

(笹田脱炭素戦略課長)

内容の精査に加え、こどもたちが情報を取捨選択や深堀することができる力の育成につなげることが重要である。そのため、啓発や環境に関する関心を高めてもらうことについて、本計画で取り組んでいく。

議題2 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の進捗について

(資料2について事務局から説明)

(柴原委員)

目指す将来像の中に、脱炭素経営やESG投資といった金融機関に関する項目がある。本計画に関して、計画により実行性をもたせるため、金融関係の方々の御意見やアドバイスをいただく機会を検討いただきたい。

(笹田脱炭素戦略課長)

来年度から本協議会において、金融機関の方に委員もしくはオブザーバーとして参加いただくことを検討している。

(神田委員)

温室効果ガスの削減には企業の協力が必要であるが、企業の研修でお伺いした際、取組がどのような経済的效果などにつながるかの根拠を知りたいという声があった。そのような情報を発信することも必要ではないか。

(笹田脱炭素戦略課長)

事業者の皆様に根拠を示しながら、協力を依頼する予定。行政からどのようなサポートが必要かということ等について意見をいただくなど、金融機関と連携していきたい。

(柳瀬委員)

省エネ診断を実施している機関としての所感であるが、企業そのものがまだそこまでの意識がないというのが現状。例えば講演会を開催しても出席率が低く、企業に訪問して話をしても、理解いただけない部分がある。今後、金融機関や自治体から説明いただければ、効果があるのではないか。

続いて、計画の素案について、省エネによる削減には限界があるので、温室効果ガスの吸收、固定についてもっと計画の中に記載いただきたい。

(笹田脱炭素戦略課長)

温室効果ガスの吸収についても取り組まなければならないと思っている。都市圏の市町村の中でも強みとしている市町村もあることから、効果のある取組を横展開していきたいと考えている。また、現状吸収源としてみなせていない取組を見直すこと等によって、さらに活動を活発にする必要がある。

吸収源の取組に関する更なる記載は御指摘のとおりと考えているが、具体的には今後取り組んでいく中で対応したい。

(鳥居委員長)

資料2・11ページに記載されている高遊原配水池に設置した太陽光については、新電力会社から公共施設に配電されるようになっているのか。

(笹田脱炭素戦略課長)

熊本市において、新電力会社がPPA事業として行っている事業であり、発電した電気については、熊本市上下水道局の施設で使用している。

(鳥居委員長)

熊本市は2030年までに電力使用に伴う温室効果ガス排出量ゼロという目標を掲げていると認識している。その中で、13ページにある公用車における電気自動車等の導入については、カーボンニュートラル電力を使用して電気自動車を使用すると理解してよいか。

(笹田脱炭素戦略課長)

熊市の事務事業編において、東西環境工場の発電、PPA事業等に取り組み、2030年度に電力使用に伴う温室効果ガス排出量ゼロを目指している。再エネで調達できないものについては、脱炭素電源への切り替えを検討している。熊本市の各施設の電源も地域エネルギー事業による切り替えを進めており、そこで充電される電気自動車については、脱炭素化された電力を使用している。引き続き、公用車においては電気自動車等に切り替えていく。また、都市圏の市町村においても、それぞれ取組を進めている。

(鳥居委員長)

電気自動車に切り替える、化石燃料から作られた電気では本末転倒。その点を十分に考慮した上で、切り替えを進めていただきたい。

(渡辺脱炭素戦略課副課長)

熊本市においては、災害時の電力確保についても電気自動車導入の1つの趣旨としている。

(岩佐委員)

現在、東西環境工場で最大 15,980kW 発電している。それと市有施設の再生可能エネルギーを合わせた場合、電気自動車分まで賄うにはあとどのくらい必要になるか。

(笹田脱炭素戦略課長)

熊本市の 2020 年度における事務及び事業における電力の消費量が約 1 億 5,000 万 kWh に対し、環境工場における総発電量は約 8,000 万 kWh。必要とされる電力の値のおよそ半分を 2 つの環境工場で賄っている。そのほか、太陽光などの再エネ分も存在するが、具体的な発電量の回答は難しい。

(渡辺脱炭素戦略課副課長)

熊本市の環境工場で発電した電気を全て活用したとしても、市有施設で使用する電力を全てを賄うことは出来ない。太陽光発電設備を拡充する、不足分を小売電気事業者から再エネメニューで供給を受けるなどの手法を今後検討する。

(岩佐委員)

熊本市の緑の少年団を運営しているが、下草刈りや枝打ちなど、植樹後の情報をこどもたちに共有いただきたい。

(戸澤環境推進部長)

熊本市の緑の少年団について、御指摘のとおり、最新の状況に関する資料はないと思われる。積極的に発信するよう、担当課へ申し伝える。

かん養林のボランティアについては、毎年 2 回実施しており、市のホームページ等で報告している。いただいた御意見を踏まえ、積極的にわかりやすい発信に努めていく。

(鳥居委員長)

2016 年に熊本連携中枢都市圏を形成してから、2020 年にカーボンニュートラル宣言を行ふまで、調整に非常に苦慮した。

都市圏全体で脱炭素に取り組んでいる事例は、日本の中でも珍しいと考えられる。是非とも各市町村で意思疎通をしながら、アクションを起こしていただきたい。そうすることで、熊本が今以上に注目されるのではないか。

※岩佐委員からの質問に対する回答（12/24 各委員に回答）

指名された市町村の取組は以下のとおり。

【和水町】

有明広域圏域で作成している「一般廃棄物処理基本計画」において、住民・事業者・行政が連携した 3R 運動の推進を基本理念としている。具体的な取組としては、リサイク

ルフェスタやフリーマーケットの実施、環境問題への啓発活動による 3R 運動の推進、ごみの集団回収に対する奨励金の交付、生ごみ処理機等の購入補助を行っていく。

【益城町】

地域の団体が、廃品回収等、再生資源の回収を実施した際に、回収量に応じて助成金（リサイクル推進事業助成金）を交付している。また、生ごみ処理容器及び生ごみ処理機を購入された町民に対し、助成金を交付している。加えて、指定ごみ袋の種類を多くし、引き続きごみ分別の徹底を呼び掛けていくことで、ごみの減量化を図っていく。

【嘉島町】

引き続き、リサイクル事業の実施及び生ごみ処理容器・処理機購入補助金の支給を行う。リサイクル事業については、行政区単位でアルミ缶、ビン類や紙類、段ボール等を収集いただき、それに対して売渡し金やリサイクル奨励金、報奨金を支払うもの。補助金については、生ごみを堆肥化し廃棄物の減量化を推進するため、生ごみ処理容器や生ごみ処理機を購入された方に対し、購入に要する費用の一部を補助するものである。

【西原村】

現在単独実施している生ごみ処理容器・処理機の購入に対する一部補助を継続的に実施する。また、一般廃棄物臭種運搬委託業者や各地区衛生班長と連携し、ごみ分別の徹底及び呼びかけを強化し、ごみの減量を図る。

【御船町】

現在は可燃ごみとして回収しているプラスチック製の容器包装及び製品について、令和 8 年度（2026 年度）から分別収集を開始する。

以下は、指名されていないが目標が高いと考えられる市町村の回答。

【阿蘇市】

環境教室の実施やコンポスター・生ごみ処理機の補助、乳幼児健診やサロン等でのごみ減量講話、廃棄物減量等推進協議会の開催、ごみを減らす絵画コンクールの実施、食品ロス啓発グッズの配布などを実施する。

【美里町】

令和 7 年度（2025 年度）からプラスチック製容器包装とプラスチック製品をプラスチック資源として一括収集を開始した。

【菊陽町】

ごみ減量に関する普及啓発活動や、電動式生ごみ処理機等の購入補助金制度等を実施していく。

【甲佐町】

リサイクルの推進やフードロスの削減、生ごみの水分削減等に取り組んでいく。